

令和4年6月8日

株 主 各 位

**第75回 定時株主総会招集ご通知に関する
インターネット開示事項
(法令並びに定款に基づくみなし提供事項)**

法令並びに当社定款第20条の規定に基づき、第75回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.takada.co.jp/>) に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

1. 計算書類の株主資本等変動計算書	1 頁
2. 計算書類の個別注記表	2 頁
3. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書	7 頁
4. 連結計算書類の連結注記表	8 頁

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
令和3年4月1日残高	3,642,350	167,710	105,410	6,400,000	1,470,201	8,143,322
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					53,865	53,865
会計方針の変更を反映した 令和3年4月1日残高	3,642,350	167,710	105,410	6,400,000	1,524,067	8,197,188
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△ 76,798	△ 76,798
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		7,679			△ 7,679	-
当 期 純 利 益					762,669	762,669
自 己 株 式 の 取 得						
固定資産圧縮積立金の取崩			△ 910		910	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	7,679	△ 910	-	679,101	685,870
令和4年3月31日残高	3,642,350	175,390	104,499	6,400,000	2,203,169	8,883,059

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
令和3年4月1日残高	△ 24,966	11,760,706	△ 14,043	△ 769,113	△ 783,156	10,977,549
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		53,865			-	53,865
会計方針の変更を反映した 令和3年4月1日残高	△ 24,966	11,814,572	△ 14,043	△ 769,113	△ 783,156	11,031,415
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 76,798				△ 76,798
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		-				-
当 期 純 利 益		762,669				762,669
自 己 株 式 の 取 得	△ 73	△ 73				△ 73
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			20,254	-	20,254	20,254
当 期 変 動 額 合 計	△ 73	685,797	20,254	-	20,254	706,051
令和4年3月31日残高	△ 25,039	12,500,369	6,211	△ 769,113	△ 762,902	11,737,467

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、TAKADA研修センターの設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建て表示しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当社の主要な事業であるプラント事業においては、工事契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客による検収、または、期末日までに発生した工事原価が予測される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、商品及び製品の販売については、販売契約等に基づき、商品及び製品を引き渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約については履行義務に応じて一定の期間または履行義務の充足に合わせて収益を認識し、物品の販売等については一時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方針と比較し、当事業年度の完成工事高は115,562千円減少し、完成工事原価は19,177千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は96,385千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は53,865千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。これによる計算書類に与える影響は軽微です。

3. 会計上の見積りに関する注記

重要な会計上の見積り

(1) インプット法による完成工事高の計上

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(千円)
完成工事高	9,744,151

② インプット法による完成工事高の計上は、工事収益総額、工事原価総額及び当事業年度末における工事進捗度を見積り、原価比例法によって金額を算定しております。

これらの見積りは、工事請負契約の契約内容や施工状況等に著しい変化がないものと仮定して行っております。

これらの仮定が、工事請負契約の契約内容の変更や労務費、資材調達価格の変動等による施工状況の変化により見直された場合には、見積りの見直しを行い、その影響は見積りの見直しを行った事業年度において認識しております。

(2) 契約書等で確定していない完成工事高の計上

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(千円)
完成工事高	144,818

② 工事着工後の工事の追加や削減、工事内容の変更等により、当事業年度末において請負工事代金が未確定のものについては、見積りにより完成工事高を計上しております。

これら見積りは、取引先との交渉状況や過去の実績等に基づき行っておりますが、見積りの見直しがあった場合には、その影響は見積りの見直しを行った事業年度において認識しております。

(3) 工事損失引当金の計上

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(千円)
工事損失引当金	352,434

② 受注工事について、工事収益総額および工事原価総額の見積りを行い、損失が見込まれるものについては工事損失引当金を計上しております。

これらの見積りは、工事請負契約の契約内容や施工状況等に著しい変化がないものと仮定して行っております。

これらの仮定が、工事請負契約の契約内容の変更や労務費、資材調達価格の変動等による施工状況の変化により見直された場合には、見積りの見直しを行い、その影響は見積りの見直しを行った事業年度において認識しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,849,004千円
(2) 担保に供している資産	
有形固定資産	4,352,739千円
担保に係る債務	
短期借入金	2,800,000千円
(3) 受取手形割引高	128,976千円
電子記録債権割引高	429,355千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	365,918千円
長期金銭債務	38,000千円
短期金銭債務	274,246千円
(5) 保証債務	
タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッドへ の金融機関からの出資に対する保証	15,088千円 (4,100千バーツ)
(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。	

(6) 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,298,326千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
完成工事高	10,517千円
仕入高	1,472,700千円
営業取引以外の取引高	93,865千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
君津支社 (千葉県君津市)	生産用設備	機 械 装 置	1,640
		工具器具備品	4,506
		リ ー ス 資 産	14,472
		合 計	20,619

当社は、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っております。

君津支社につきましては、完成工事高の減少等に伴い採算が悪化しており、早期の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

892,357株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(評価性引当額 160,813千円)の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額、工事損失引当金、減損損失(償却資産)であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	住 所	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額 (注)1	科 目	期末残高 (注)1
子会社	高田プラント 建設株式会社	福 岡 県 北九州市	20,000	プラント 事 業	所有 直接100.0%	役務の受入 役員の兼務	外注費の 支払(注)2	627,766	工事未払金 支 払 手 形	74,009 110,000
子会社	キクチ・イン ダストリー (タイランド)・カンパ ニー・リミテ ッド	タ イ	120,000千 パ ー ツ	プラント 事 業	所有 直接99.99% 間接 0.01%	資金の支援 役員の兼務	資金の貸付 (注)3 貸付の回収 (注)3 利息の受取 (注)3 増資の引受	444,000 140,000 5,604 317,700	短期貸付金 長期貸付金 未収入金 -	336,000 38,000 3,487 -

(注) 1. 取引金額は、消費税等抜きの金額であり、期末残高は消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注費の支払は、市場の実勢価格等を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

3. 貸付については、市場金利を勘案して利息額を決定しており、担保は受け入れておりません。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,662円90銭

(2) 1株当たり当期純利益

118円36銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
令和3年4月1日残高	3,642,350	1,243	9,936,081	△ 24,966	13,554,708
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			53,865		53,865
会計方針の変更を反映した 令和3年4月1日残高	3,642,350	1,243	9,989,947	△ 24,966	13,608,574
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 76,798		△ 76,798
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			788,125		788,125
連 結 範 囲 の 変 動			△ 13,060		△ 13,060
自 己 株 式 の 取 得				△ 73	△ 73
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	698,266	△ 73	698,192
令和4年3月31日残高	3,642,350	1,243	10,688,213	△ 25,039	14,306,766

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
令和3年4月1日残高	△ 14,043	△ 769,113	△ 277,366	△ 367,363	△ 1,427,886	249,379	12,376,200
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					-		53,865
会計方針の変更を反映した 令和3年4月1日残高	△ 14,043	△ 769,113	△ 277,366	△ 367,363	△ 1,427,886	249,379	12,430,066
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 76,798
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							788,125
連 結 範 囲 の 変 動							△ 13,060
自 己 株 式 の 取 得							△ 73
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	20,254	-	243,332	333,609	597,196	288	597,485
連結会計年度中の変動額合計	20,254	-	243,332	333,609	597,196	288	1,295,677
令和4年3月31日残高	6,211	△ 769,113	△ 34,033	△ 33,753	△ 830,690	249,668	13,725,744

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設(株)、高田サービス(株)、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディ、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド及びキクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッド

当連結会計年度において、非連結子会社としておりましたキクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の名称 八幡設備工業(協)及び渡部工業(株)
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

八幡設備工業(協)及び渡部工業(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結計算書類提出会社と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、TAKADA研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ニ. 長期前払費用 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しております。
- ハ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができると見込まれる工事について、損失見込額を計上しております。
 なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建て表示しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- なお、当社及び連結子会社の主要な事業であるプラント事業においては、工事契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客による検収、または、期末日までに発生した工事原価が予測される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。
- また、商品及び製品の販売については、販売契約等に基づき、商品及び製品を引き渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ハ. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約については履行義務に応じて一定の期間または履行義務の充足に合わせて収益を認識し、商品の販売等については一時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法と比較し、当連結会計年度の完成工事高は115,562千円減少し、完成工事原価は19,177千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は96,385千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は53,865千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度より、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。これによる連結財務諸表への影響は軽微です。

3. 会計上の見積りに関する注記

重要な会計上の見積り

(1) インプット法による完成工事高の計上

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
完 成 工 事 高	11,089,169

② インプット法による完成工事高の計上は、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を見積り、原価比例法によって金額を算定しております。

これらの見積りは、工事請負契約の契約内容や施工状況等に著しい変化がないものと仮定して行っております。

これらの仮定が、工事請負契約の契約内容の変更や労務費、資材調達価格の変動等による施工状況の変化により見直された場合には、見積りの見直しを行い、その影響は見積りの見直しを行った連結会計年度において認識しております。

(2) 契約書等で確定していない完成工事高の計上

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
完 成 工 事 高	144,818

② 工事着工後の工事の追加や削減、工事内容の変更等により、当連結会計年度末において請負工事代金が未確定のものについては、見積りにより完成工事高を計上しております。

これら見積りは、取引先との交渉状況や過去の実績等に基づき行っておりますが、見積りの見直しがあった場合には、その影響は見積りの見直しを行った連結会計年度において認識しております。

(3) 工事損失引当金の計上

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
工 事 損 失 引 当 金	427,656

② 受注工事について、工事収益総額および工事原価総額の見積りを行い、損失が見込まれるものについては工事損失引当金を計上しております。

これらの見積りは、工事請負契約の契約内容や施工状況等に著しい変化がないものと仮定して行っております。

これらの仮定が、工事請負契約の契約内容の変更や労務費、資材調達価格の変動等による施工状況の変化により見直された場合には、見積りの見直しを行い、その影響は見積りの見直しを行った連結会計年度において認識しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,411,965千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産 4,352,739千円

担保に係る債務

短期借入金 2,800,000千円

また、下記の資産を契約保証金として差し入れております。

現金及び預金（定期預金） 16,221千円（4,407千パーツ）

長期預金 41,769千円（11,350千パーツ）

（注）外貨建担保提供資産は期末日現在の為替レートで円換算しております。

(3) 受取手形割引高 128,976千円

電子記録債権割引高 429,355千円

(4) 保証債務

タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッドへの

金融機関からの出資に対する保証

15,088千円（4,100千パーツ）

（注）外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

(5) 事業用土地再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,298,326千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
君津支社 (千葉県君津市)	生産用設備	機 器 装 置	1,640
		工具器具備品	4,506
		リ ー ス 資 産	14,472
		合 計	20,619

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っております。

君津支社につきましては、完成工事高の減少等に伴い採算が悪化しており、早期の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,220,950株
優先株式（B種株式）	1,500,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,286	10円00銭	令和3年3月31日	令和3年6月30日
	優先株式 (B種株式)	13,512	9円00銭8厘	令和3年3月31日	令和3年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,285	利益剰余金	10円00銭	令和4年3月31日	令和4年6月27日
	優先株式 (B種株式)	13,632	利益剰余金	9円8銭8厘	令和4年3月31日	令和4年6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、個別契約に基づいて必要となる長期預金等を除き、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの受注並びに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額399,520千円）は、「その他の有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、完成工事未収入金、契約資産、支払手形・工事未払金等、短期借入金、並びに契約負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他の有価証券	186,876	186,876	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他の有価証券				
株式	186,876	—	—	186,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を工事の性格別及びその他の収益に分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	建設工事	保全工事	その他	計
日本	22,054,592	20,441,506	36,144	42,532,242
アジア	1,218,035	3,492,336	－	4,710,372
顧客との契約から生じる収益	23,272,627	23,933,843	36,144	47,242,614
その他の収益	－	－	1,219	1,219
外部顧客への売上高	23,272,627	23,933,843	37,363	47,243,833
一時点で移転される財	52,049	－	17,836	69,886
一定期間にわたり移転される財	23,220,578	23,933,843	18,307	47,172,728
顧客との契約から生じる収益	23,272,627	23,933,843	36,144	47,242,614
その他の収益	－	－	1,219	1,219
外部顧客への売上高	23,272,627	23,933,843	37,363	47,243,833

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,937円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	122円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。